

自転車乗車用ヘルメットを着用しよう!

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、約5割が頭部に致命傷を負っています(図1参照)。

また、自転車乗車中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった方の致死率(注)は、着用していた方に比べて令和元年から令和5年までの5年間の合計で約1.9倍高くなっています(図2参照)。

(注):「致死率」とは、死傷者数に占める死者数の割合をいう。

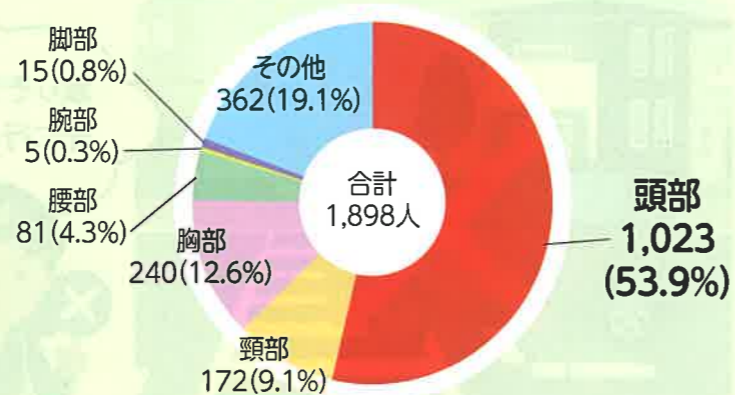
交通事故の被害を軽減するためには、**頭部を守ることがとても重要です。**

スポーツの時だけでなく、買物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

ヘルメットは、努めてSGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。



図1 自転車乗車中死者の人身損傷主部位(致命傷の部位)(令和元年～令和5年合計)



※その他とは、顔部、腹部等をいう。

図2 ヘルメット着用状況別の致死率比較(令和元年～令和5年合計)



全席着用! シートベルト



シートベルトは、後部座席を含めたすべての座席での着用が義務付けられています。また、6歳未満の子どもには、チャイルドシートを着用させなければいけません。あなたと同乗者の命を守るため、必ず全座席でシートベルトを着用しましょう。

ISO-FIX固定式のチャイルドシート

ISO-FIXなら取付も簡単!

ISO-FIXとは?

シートベルトを使用せず、専用の金具で座席に固定するチャイルドシートで、誰でも簡単・確実に取り付けることができます。さらに、下部を支えるサポートレッグ、または、上部から支えるトップテザーによりぐらつきをなくし、しっかりと固定します。



※2012年7月以降、新たに市販された乗用車(乗車定員10人未満)には、ISO-FIXチャイルドシート対応の共通取付具が取り付けられています。

【イラスト提供:自動車事故対策機構(ナスバ)】



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	3,966件 (-276件)
死者数	47件 (+8件)
負傷者数	4,688件 (-332件)
死者全国ワースト2位 令和6年4月末時点(前年比)	

4月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第189号 発行:千葉県環境生活部くらし安全推進課 電話 043 (223) 2263 FAX 043 (221) 2969

身につけよう 交通ルールと ヘルメット



夏の交通安全運動

令和6年7月10日～19日

ちばサイクルール

自転車に乗る前のルール

- 1 自転車保険に入ろう
- 2 点検整備をしよう
- 3 反射器材を付けよう
- 4 ヘルメットをかぶろう
- 5 飲酒運転はやめよう

自転車に乗る時のルール

- 1 車道の左側を走ろう
- 2 歩いている人を優先しよう
- 3 ながら運転はやめよう
- 4 交差点では安全確認しよう
- 5 夕方からライトをつけよう



令和6年 夏の交通安全運動が始まります

実施期間 令和6年7月10日(水)から7月19日(金)までの10日間

① 自転車
ヘルメット着用と
交通ルール遵守

② 飲酒運転の根絶
～飲酒運転ゼロを
目指して～

③ 歩行者の
安全確保と
安全運転の励行

④ 全ての座席のシートベルト・
チャイルドシートの
正しい着用の徹底

**運動の
重点目標**

飲酒運転根絶計画が策定されました

「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」に基づき、県、県警、市町村、及び関係団体により構成される千葉県飲酒運転根絶連絡協議会が「千葉県飲酒運転根絶計画(令和6年度～令和10年度)」を策定しました。

1. 目標

- 飲酒運転による死亡事故件数(毎年度) 0件
- 飲酒運転による交通事故件数(毎年度) **着実な減少**
- 公職にある者の飲酒運転件数(毎年度) 0件
- 飲酒運転根絶宣言事業所登録数(令和10年度) **10,000件**
- 飲酒運転根絶宣言店登録数(令和10年度) **3,000件**

2. 基本方針

飲酒運転ゼロを目指して

県、県警、市町村、関係機関・団体は、「飲酒運転を絶対に根絶する」という強い意思を持ち、また、相互に連携して「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という県民意識の定着を図るため、飲酒運転の根絶に関する教育や知識の普及、啓発活動等を推進します。

飲酒運転 根絶宣言

事業所・店を募集します!

詳しくは、千葉県HPをご確認ください▶



- 登録証の交付
- 啓発物資の配布
- 事業所名又は飲食店名及び所在地(市町村名のみ)を千葉県のホームページに掲載(ただし、同意が得られた場合に限る)

県では、飲酒運転の根絶を宣言した事業所と飲食店の登録を行っています。飲酒運転の根絶のためには、周りの方からの声掛けも重要です。飲酒運転ゼロを目指し、登録してみませんか?登録後、県が右記のことを行います。

横断歩道は歩行者優先!



渡りそうな人がいるけど先に行っちゃおうかな...



はダメ!

横断歩道や自転車横断帯に近づいたときは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければなりません。

歩行者や自転車が横断しているときや横断しようとしているとき、横断歩道や自転車横断帯の手前(停止線があるときは、その手前)で一時停止をして歩行者や自転車に道を譲らなければなりません。

千葉県の横断歩道一時停止率 ▶ 全国37位(31.9%)

全国1位:長野県(84.4%)、全国平均45.1%

歩行者に優しい運転を心掛け、県民総ぐるみで交通安全県ちばを作り上げましょう。

(令和5年7月調査結果・警察庁)

◎交通事故の相談

千葉県交通事故相談所

検索

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町村の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。
なお、くらし安全推進課ホームページでも巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

問い合わせ先

- 本所…県庁本庁舎2階 TEL 043-223-2264
- 東葛飾支所…東葛飾合同庁舎4階 TEL 047-368-8000
- 安房支所…安房合同庁舎1階 TEL 0470-22-7132

◎千葉県交通安全教育推進員の派遣

千葉県交通安全教育推進員

検索

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご活用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

◎交通安全ビデオの貸出

千葉県交通安全ライブラリー

検索

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

- 千葉県環境生活部
くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263